

施政方針要旨

(令和七年二月二十五日)

今期定例市議会において、令和七年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いするものであります。

さて、去年は、境港市にとって明るい話題の多い一年でありました。

水木しげるロードでは、水木しげる記念館のリニューアルオープンなどにより、年間入込客数が五年ぶりに目標である二百万人を達成したほか、境漁港では、水揚げが二年連続で十二万トン・二百三十億円を上回りました。

また、境港では、クルーズ客船の寄港に加え、韓国・東海を結ぶ日韓定期貨客船の運航が再開したほか、米子鬼太郎空港では、香港便が再開するなど、海の道・空の道の充実が図られました。

本年も、昨年を上回るクルーズ客船の寄港、米子鬼太郎空港における台湾便の就航、クロマグロの漁獲枠の増加などに加え、米子・境港間の高規格道路や外港昭和南地区の岸壁整備に向けた進展も期待されていることから、これらの追い風をしっかりと捉え、さらなる賑わいを創出してまいります。

また、令和七年度は、計画期間が令和八年度までとなっている「境港市まちづくり総合プラン（第十次境港市総合計画）」について、次期計画の策定に向け準備を進めてまいります。次期計画は、これまで別々に策定していた「境港市総合戦略」を統合し、まちづくりの将来像と、その実現に向けた戦略を、一

体的に定めることとしています。

策定にあたっては、石破政権が掲げる「地方創生2.0」や「事前防災の強化」など、国が示す方向性や動きを注視するとともに、市民や事業者の皆様の声をしっかりと伺いながら、「自分たちのまちは、自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」という姿勢を忘れず、境港市らしいプランを策定してまいります。

特に、人口減少対策・移住定住対策においては、雇用や所得の創出、男女共同参画や女性活躍などに向けた取組が重要となることから、境港商工会議所などと連携してプロジェクトチームを立ち上げ、本市がこれまで取り組んできた施策を総点検し、より実効性のある施策へと見直しを図るなど、女性や若者が住みやすいと感じるまちづくりを行ってまいります。

このような考え方のもとで、「三つの港」、「水木しげるロード」や「海辺」が賑わい、魅力と活気にあふれ、誰もが心豊かに安心して暮らせる、笑顔あふれる境港市を目指してまいります。

それでは、「まちづくり総合プラン」に掲げる五つの基本目標に沿って、令和七年度の取組について申し上げます。

一、誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり

○市民生活・地域経済の下支えについて

長引く物価高騰が、依然として市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしていることから、令和七年度におきましても、第四弾となる「さかいみなと応援券」を五月から全市民に配布するとともに、為替相場の急激な変動の影響を受けた事業者のための制度融資と利子助成を延長するなど、時機を逃さず必要な施策を実行し、市民生活と地域経済を下支えしてまいります。

○市民の健康づくりについて

令和七年度からの六年間を計画期間とする「第二期境港市健康づくり推進計画」を今月策定しました。第二期計画では、事業者との連携・協力により、働き盛り世代の健康づくりを進めるとともに、高血圧への対策や生活習慣病の発症及び重症化予防対策として減塩を推進するほか、二十歳・三十歳の歯周病疾患検診及び妊産婦への歯科検診を新たに実施し、口腔機能の維持・向上にも力を注いでいくこととしております。本計画に基づき、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識をもって、地域ぐるみで健康寿命の延伸に取り組みながら、心身ともに元気でいきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

令和六年度から取り組んでいる「次世代につながるしきゅう（至急・子宮）大作戦」につきましては、ＨＰＶワクチン接種や検診などの有効性について、より一層の普及啓発に努めてまいります。また、子宮頸がん検診やＨＰＶ検査、将来の妊娠・出産に向けた健康状態の検査などへの助成について、対象者を拡大するなど、制度の拡充も図りながら、若いうちから自分のからだに関心を持ち、病気の予防や健康づくりに取り組んでいただくための環境づくりを進めてまいります。

四月から定期接種が始まる帯状疱疹ワクチンにつきましては、原則六十五歳から五歳刻みの節目年齢となる方を対象に接種費用の助成を行うこととしております。帯状疱疹は、高齢になるに従い発症率が高くなり、重症化すると目や耳に起こる合併症などにより、日常生活に支障をきたすケースもあります。予防に、有効であるワクチン接種について、周知してまいります。

○子育て支援について

公立保育園のリニューアル事業につきましては、「あがりみち保育園」において、先月から0歳児の受け入れを開始し、0歳から就学前までの一貫保育がスタートしました。

「なかはま保育園」においても、十月以降に0歳児の受け入れを開始することとしており、しっかりと準備を進めてまいります。

「わたり保育園」については、現在、園庭などを整備しているところであり、令和七年度中に、園舎の新築工事を行い、令和八年度から新しい園舎で保育を開始する予定としております。

令和七年度は、保育サービスの利用や子育て全般に関する相談を受ける「保育コンシェルジュ」を新たに配置し、保育園・幼稚園の入園についての案内や一時預かりの空き状況についての情報提供など、保護者のニーズと子育てサービスを繋げるとともに、「子育てが上手くいかない」、「子育てにかかり切りになり、自分の時間がもてない」など、保護者が抱える子育てに対する不安や孤独感の軽減を図ってまいります。

また、子どもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱える保護者が集まり、子どもとのコミュニケーションの取り方などをグループワーク形式で学ぶ「親子関係形成支援事業」を鳥取県西部の市町村で共同実施し、家庭に寄り添った支援の充実を図ってまいります。

○高齢者福祉の充実について

介護予防につきましては、補聴器購入費助成や聴こえの相談会の開催など、引き続き、ヒアリングフレイルへの対策に取り組むほか、本年度、地域包括支援センターに新たに配置した二人のリハビリテーション専門職が運動教室「エクササイズさかいみなど」や「いきいき百歳体操」の実技指導などを行っていますが、今後もフレイルサポーターの皆様とも連携し、フレイル予防を推進してまいります。

高齢者福祉を推進する拠点である境港市老人福祉センターについては、建設から四十年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、大規模改修を行うこととしています。

本年度は、利用団体と意見交換を行い、会議室の増設などの要望を伺ったところであり、令和七年度は、これらの要望を踏まえながら、利用者のニーズにあった利便性の高い施設となるよう、改修工事の設計を進めてまいります。

○地域福祉の推進について

市民の身近な相談役である民生委員には、地域の見守り活動や関係機関への橋渡しなど、地域福祉の担い手として様々な活動を行っていただいています。

高齢化の進展やコミュニティ意識の希薄化など、民生委員の負担が年々増す中、民生委員の負担軽減や担い手確保が、大きな課題となっております。

こうした課題の解消に向け、四月に、地域の見守り活動や福祉活動に参加・協力し、民生委員を補佐する「民生委員協力員制度」を導入します。民生委員の活動を支援することで、民生委員の負担軽減を図るとともに、新たな地域福祉の担い手となる人材の育成につなげてまいります。

二、さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり

○水産業の振興について

境漁港における令和六年の水揚量は、前年比四・六％増の十二万五千トン余で全国第三位、水揚金額は、前年比二・四％減の二百三十九億円余で、全国第四位となり、二年連続で十二万トン・二百三十億円を上回り、好調を維持しております。

クロマグロの令和七年漁獲枠が増えることに加え、マイワシの資源が回復傾向にあることから、境漁港における今後の水揚量のさらなる増加を期待しているところであります。

境漁港の高度衛生管理型漁港・市場整備につきましては、昨年十月に沿岸漁業専用の七号上屋が供用開始され、当市場における全ての魚種の取扱が高度衛生管理に対応可能となり、令和七年度には、八号上屋、共同利用冷凍・冷蔵倉庫が整備され、全ての施設整備が完了する予定となっております。

しかしながら、近年、加工施設や冷凍冷蔵施設の老朽化等により、陸上の処理能力が低下してきており、一日当たりの水揚量が制限されるなど、新たな課題が生じております。

資源回復に対応した陸上の処理能力を確保するため、民間企業の冷凍冷蔵施設の更新に係る補助制度の拡充について、国に要望を行うなど、鳥取県や水産業界と一丸となって取り組んでいるところであります。令和七年度においても引き続き、国等への要望を続けるとともに、安全と安心が向上した、おいしくて品質の良い「産地境港」の水産物を、国内外の消費者に届けるため、積極的に情報発信してまいります。

国際貢献の一環として始まった「技能実習制度」につきましては、昨年六月に法改正が行われ、人手が不足している分野の人材育成と人材確保を目的とする「育成就労制度」が三年以内に施行されることが決まりました。

外国人材は、基幹産業である水産業を初め、市内企業においても欠かせない存在となっています。この制度改正が市内企業に与える影響や課題について、昨年十月に、境港商工会議所において、水産関係企業及び監理団体と政策懇談会を開催し、意見交換を行いました。

今後におきましては、「育成就労制度」への移行に備え、市内企業等と定期的な懇談会を開催するなど、状況把握や情報共有に努め、市としての施策を検討するとともに、国や県に要望も行いながら、安定的に人材確保が図られるよう準備を進めてまいります。

○農業の振興について

基幹作物である白ねぎにつきましては、本年度に引き続き、「弓浜地区白ねぎ産地の生産振興プラン」に基づき、収穫・出荷作業の効率化や作業の負担軽減を図るために機械導入の支援を行うなど、生産者・鳥取西部農業協同組合・行政が一丸となった取組により、西日本一の白ねぎ産地を目指してまいります。

弓浜干拓地の営農基盤の強化につきましては、令和四年度から、中海干拓地営農組合が行う輪作営農に加え、排水や耕作条件の改善などの取組に支援を行っており、引き続き、圃場の石礫除去や緑肥栽培などを実施してまいります。

また、荒廃農地対策につきましては、昨年五月からバイオマス発電の燃料として利用可能な早生樹の試験栽培を行っており、約九か月が経過した先月末の平均樹高は約一メートル、大きいものは約二メートルで、概ね順調に生育しております。

令和七年度は、新たな栽培条件で追加の植樹を行うこととしており、引き続き、生育データ等を分析しながら、バイオマス発電事業者と連携し、事業化に向けた検証を行ってまいります。

○観光振興について

水木しげるロードにつきましては、「ゲゲゲの広場」のオープンや「水木しげる記念館」のリニューアルオープンなどにより、昨年の年間入込客数が五年ぶりに二百万人を突破しました。

特に映画「鬼太郎誕生 ゲゲゲの謎」の大ヒットは、新たなファン層の獲得にもつながっています。また、本年秋には、小泉八雲の妻・セツをモデルとしたNHK連続ドラマ小説「ばけばけ」の放映が決まったことから、「水木しげる記念館」、松江市の「小泉八雲記念館」、広島県三次市の「三次もののけミュージアム」の「もののけ三館」で、これまで取り組んできた周遊事業に引き続き取り組むとともに、中海・宍道湖・大山圏域観光局においても、ドラマを生かした周遊事業を計画しているところであります。

このほか、四月十三日には大阪・関西万博が開幕し、五月二十九日には米子市で日台観光サミットが開催されることから、鳥取県や圏域観光局など関係機関と連携し、さらなる誘客を図ってまいります。

また、本年は、みなと祭が八十回目の節目を迎えることから、本市にゆかりのあるミュージシャンなどを招いた前夜祭や、例年よりも規模を拡大した花火大会の開催など、大いに盛り上げたいと考えております。

水木しげる先生の戦争体験をもとにした平和学習プログラムにつきましては、四月に大阪の中学校が受講を予定するなど、旅行代理店との商談の成果が少しずつ現れ始めており、引き続き、教育旅行の誘客ツールとして活用を図ってまいります。

また、令和七年度は、市内小学校の校外学習での活用を予定しており、あわせて、中海・宍道湖・大山圏域の小中学校にも働きかけ、水木しげる記念館を地元の子どもたちの学びの場として、しっかりと活用してまいります。

空の玄関口である米子鬼太郎空港におきましては、令和五年十月に運航を再開した米子ソウル便は、平均搭乗率が八十%を超え、好調を維持しております。昨年十月に再開した米子香港便は十二月の搭乗率が七十%を超えましたが、利用促進がまだまだ必要な状況にあります。

五月の日台観光サミットにあわせて、台湾からの定期チャーター便の就航も予定されており、今月から、米子市と共同で、香港・台湾向けの訪日観光情報サイトへの記事の掲載やSNSによる情報発信を開始したところであります。

海の玄関口である境港におきましては、本年は、昨年を上回る四十三回のクルーズ客船の寄港が見込まれており、昨年八月に再開した日韓定期貨客船の利用促進も図りながら、さらなる賑わいの創出を図ってまいります。

○港湾整備について

港湾整備につきましては、神戸港との国際フィーダー航路が好調なことや、バイオマス燃料の輸入増加などにより、外港昭和南地区の岸壁が混みあう状況となっており、国に対し、新たなコンテナ岸壁の整備を要望しているところであります。

国においては、本年度「事業化推進調査」を行い、事業採択の検討を進めていますが、引き続き、中海・宍道湖・大山圏域の行政、議会、経済界と連携し、早期の事業化を強く求めてまいります。

○圏域の連携について

中海・宍道湖・大山圏域が持つ特長を最大限に発揮し、圏域が「あたかも一つのまち」として一体的に発展していくためには、連携強化の基盤として、圏域内を「8の字」に結ぶ高規格道路網の整備が不可欠であります。

昨年十二月二十三日に国土交通省中国地方整備局で開催された「社会資本整備審議会 道路分科会 小委員会」において、中海・宍道湖圏域の道路ネットワークの必要性が議論され、「米子・境港間の高規格道路」については、「着実に検討を進めることが必要」と意見が取りまとめられたことから、国が概略ルートや構造の検討を行う「計画段階評価」へ進む期待が高まっています。引き続き、圏域の自治体や議会、経済界等が一丸となって、高規格道路網の早期実現を国に強く働きかけてまいります。

台湾との交流につきましては、昨年十一月、台湾から五社のバイヤーを招聘し、地元の水産加工品を、台湾へ輸出するための商談会を開催しました。市内の水産加工企業七社を含む、中海・宍道湖・大山圏域の企業十三社が、自社商品のPRを行いました。

商談会は大変好評で、現在も、商談成立に向けた話し合いが継続していると伺っており、参加企業への聞き取りを継続し、商談会の成果や課題を検証しながら、市内企業の販路拡大を支援してまいります。

令和七年度は、ジェトロ（日本貿易振興機構）とも連携し、中海・宍道湖・大山圏域市長会において、台湾企業との商談会を開催するほか、台湾における圏域の認知度を上げるため、台湾の学生向けセミナーの開催や、イベントでの圏域PRを予定しており、様々な分野において台湾との交流を促進してまいります。

三、地域を担う人を育むまちづくり

○学校教育について

「小中学校の再編」につきましては、令和七年度は、これまでに話を伺った自治会や教職員、保護者、児童生徒からの意見を踏まえ、再編計画の素案を取りまとめることとしております。この素案をもとに市民の皆様と議論を交わし、令和九年度の再編計画策定に向け、子どもたちの学びや成長を第一に考えた学校づくりについて検討を重ねてまいります。

小中学校の水泳授業につきましては、本年度、外江小学校と第二中学校において、市民温水プールを活用した授業を実施しました。子どもたちが、スイミングスクールの専門コーチによる充実した指導を受けることができたほか、教職員の指導力向上に繋がり、また、天候に左右されることなく授業が実施できるなどの効果があり、令和七年度は、新たに渡小学校、境小学校、余子小学校でも行うこととしております。

本年度導入した「こどもカルテ」につきましては、児童生徒一人ひとりの多様な情報を正確に把握し、市内全ての子どもたちの育ちのサポートに活用するほか、不登校児童生徒への支援や、問題行動の見られる児童生徒への支援にも活用しております。

こどもカルテの活用によって、教職員等の関係者が緊密に連携し、長期に渡って継続的な支援が行えるよう、今後も、こどもカルテの充実を図ってまいります。

学校給食費につきましては、平成二十七年に中学校でも学校給食を開始してから、これまで、一食当たりの単価を据え置いてきました。しかしながら、近年の急激な物価高騰などにより食材費等の価格が上昇し、これまでも行ってきた、食材選定や献立の工夫だけでは、現在の単価を維持することが難しく、不足分には一般財源等を充当し対応してまいりました。

このような状況を受け、学校給食費のあり方について、昨年度から、境港市学校給食センター運営委員会で協議を続け、昨年十月には教育委員会から運営委員会へ「今後の学校給食費について」諮問を行い、先月、運営委員会から、「学校給食費一食当たりの単価を増額改定することが妥当であると判断する。」との答申をいただきました。

この答申を受け、今月、全ての小中学校を対象に保護者説明会を開催し、学校給食費の値上げについて、一定の理解を得ることが出来たことから、令和七年度から、一食当たりの単価を小学校の児童については三十四円増額し三百一円に、中学校の生徒については三十六円増額し三百四十六円に、それぞれ改定することといたしました。

各ご家庭にはご負担をおかけしますが、奥日野海藻米など地元の食材を使用し、境港市ならではの魚食を中心とする安全・安心で栄養バランスのとれた給食を、変わらず、提供してまいります。

○社会教育について

文化施設におきましては、海とくらしの史料館のさらなる活用を図るため、令和四年三月に提出された「海とくらしの史料館のあり方に関する提言書」をもとに、施設のリニューアルに向けた検討を進めることとしています。令和七年度は、展示業務を専門にする事業者から意見を伺いながら、リニューアルに向けた方向性や事業規模などを定める基本構想を策定することとしております。

体育施設につきましては、老朽化対策として、市民テニス場コートの張替えやフェンスの改修などを行うほか、竜ヶ山陸上競技場の管理棟、器具庫、観客スタンド等の改修などを行うこととしています。

また、渡・外江・余子・中浜の各公民館の冷暖房設備について、個別空調に改修する工事を予定しております。

改修にあたりましては、公民館が避難所でもあることから、空調の一部を停電時においても運転が可能な自立型ガス式空調にするなど、避難所機能の強化も図ってまいります。

四、自然と共に安全で住みよいまちづくり

○環境対策について

脱炭素社会の実現につきましては、二〇三〇年度までの公共施設等の電力消費に伴う二酸化炭素の排出・実質ゼロを目指し、令和四年度から「脱炭素先行地域づくり事業」に取り組んでまいりました。

本年度は、耕作放棄地に太陽光発電設備を設置したほか、下水道センターへ設置する準備を進めております。令和七年度には、下水道センターでの太陽光発電設備の稼働を予定しているほか、耕作放棄地を活用した太陽光発電事業を、引き続き推進してまいります。

ブルーカーボン事業においては、中浜港で新たな藻場づくりの実証実験に取り組むなど、国、鳥取県、関係機関や民間団体等と連携して取組を推進してまいります。

循環型社会の推進につきましては、本年度実施した事業系ごみの組成調査の結果を踏まえ、ごみの減量化について事業者への広報、啓発に努めてまいります。家庭におけるごみの減量化につきましても、家庭用生ごみ処理容器の購入補助や生ごみたい肥化促進事業などを継続してまいります。また、令和七年度は、清掃センター工場棟跡地に、新たにストックヤードを整備し、市民や事業者の皆様が自己搬入する可燃ごみ等の受け入れを継続してまいります。

自然環境の保全につきましては、海や海辺の環境を守るため、引き続き、海岸漂着ごみや川ごみの回収に取り組むほか、鳥取県と連携し、中海において自然環境の保全活動に取り組む民間団体を支援してまいります。

また、市内小学生への環境教育や親子向けの環境学習会の開催など、事業者や中海・宍道湖・大山圏域市長会などと連携を図りながら、引き続き、市民の皆様への啓発や環境教育を推進してまいります。

○快適な生活環境づくりについて

空家対策につきましては、除却補助金などの補助制度を多くの方にご利用いただいております。空き家の除却や利活用が進んでいます。

また、先月には、新たに空家勉強会を余子地区で開催し、住み継ぎノートを活用した空家の発生抑制について、理解を深めていただいたところであり、他の地区でも開催することとしております。

令和七年度は、取組の最終年度としている除却補助金などの補助制度を引き続き周知するほか、「空き家・空き地情報バンク」への登録促進、相談会や勉強会などの啓発活動を通して、空家の解消を進めてまいります。

そのほか、これまでの空家対策の点検・評価などを行い、「境港市空家等対策計画」の改訂を行うこととしております。

住宅の耐震対策につきましては、能登半島地震の住宅倒壊による被害状況を踏まえ、本年度は、従来の家屋全体の改修に加え、居室単位の改修や耐震シェルター・耐震ベッドの設置など、補助制度の充実を図り、多くの方からご相談をいただいております。

令和七年度は、住宅の耐震改修工事の補助限度額を引き上げるほか、耐震改修工事とあわせて行う断熱性能の向上を図るための省エネ改修工事の補助制度を新たに設けることとしております。

引き続き、広報や戸別訪問などを通じて、市民の皆様に、耐震化の必要性についての理解を深めていただき、命を守るための耐震対策を推進してまいります。

道路等の整備につきましては、引き続き、老朽化対策を始め、自治会要望や通学路点検に基づく整備を計画的に行います。令和七年度は、通学路の安全対策として中浜小学校周辺のカラー舗装等の整備や、上道町等の舗装修繕、渡町等の橋梁補修、境地区等の側溝改修のほか、外江地区の狭あい道路拡幅整備を行うこととしております。

公共下水道につきましては、居住区域における污水管渠の令和八年度概成に向け、工事を着実に進めており、令和七年度は、外江地区の整備を行い、年度末の普及率を約九十一％と見込んでおります。

また、下水処理場や污水管路の地震対策、老朽化対策についても、引き続き、計画的に進めてまいります。

公園の整備につきましては、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、安心して快適に利用できるインクルーシブ公園として整備を行っている境中央公園の改修工事がまもなく終わり、四月にリニューアルオープンします。広大な芝生広場やインクルーシブ遊具などを備え、隣接するみなとテラスと一体感のある公園になりますので、ぜひ多くの方にご利用いただきたいと思います。

また、竜ヶ山公園周辺エリアにおける屋根付き広場等の整備については、本年度中に、防災備蓄倉庫、トイレ、駐車場等の整備が完了し、令和七年度は、屋根付き広場等を整備する予定としております。

○防災対策について

全国各地で大規模な自然災害が頻発する中、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるため、防災訓練や出前講座等による継続的な啓発活動を通じて、市民一人ひとりが「防災を自分ごと」として捉え、日頃から災害に備えていただくよう、努めてまいります。また、自主防災組織の資機材の整備や地域の防災を担う防災士の資格取得支援に引き続き取り組むとともに、消防団員や自主防災組織、防災士との連携を深め、地域防災力の向上を図ってまいります。

令和三年七月豪雨等を踏まえた浸水対策につきましては、現在進めている外江中央雨水幹線と市道外江十四号線周辺の側溝改修工事の令和七年度中完成を見込んでおります。矢尻川雨水幹線の整備については、令和十年度の完成に向け、工事着手することとしています。

また、本年度策定する「雨水管理総合計画」をもとに、公共下水道事業計画の見直しを行うとともに、内水ハザードマップを作製し、市民の皆様へ周知を図ってまいります。

なお、ハザードマップの作製にあたっては、既存の津波・洪水ハザードマップの内容も掲載し一枚にまとめるとともに、分かりやすい表現で、小学生や外国人などにも伝わるものにしてまいります。

○原子力防災について

島根原子力発電所につきましては、新規制基準による国の審査に合格し、安全対策工事が完了した二号機が、昨年十二月に再稼働し、先月から営業運転を再開しました。

中国電力に対しましては、安全を第一義に、引き続き、厳しく監視・確認を行い、安全に関して疑義が生じれば、鳥取県、米子市と連携し、立入調査を行うなど、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

原子力防災対策につきましては、山陰両県や六市、関係機関と連携した原子力防災訓練を引き続き実施するとともに、「鳥取県原子力防災ハンドブック」や「原子力災害発生時の避難行動計画地区別パンフレット」を活用した住民説明会をはじめ、出前講座や市報・ホームページでの広報など、様々な機会を通じて周知・啓発を重ねることで、広域住民避難計画の実効性を高めてまいります。

○地域公共交通について

地域公共交通につきましては、「はまる一ふバス」を来月末で廃止し、四月からは、現在、実証運行中の予約型乗合バス「みなとーる」を本格運行します。

路線や時刻表に縛られない「みなとーる」の導入により、バス停が増え、概ね希望の時間に目的地へ到着できるようになるほか、ＪＲ境線や路線バスなど他の公共交通機関との接続も円滑になるなど、公共交通全体での利便性が向上します。

また、水木しげるロードや水産物直売施設など観光施設間の周遊もしやすくなることから、観光客の利用促進にも繋げたいと考えております。

市民の皆様には、引き続き、乗り方教室等を開催し、会員登録や予約・利用方法を繰り返し丁寧に説明することで、不安を解消し、安心して新しいバスに移行できるよう努めてまいります。

なお、実証運行で出た「土曜日・日曜日・祝日に電話予約ができないことが不便」「予約の電話がつながりにくい」などの声を受け、土曜日・日曜日・祝日も受付を行うための人員を増員し、電話回線を増設するなど、受付体制を強化したいと考えております。

五、未来につけを回さないまちづくり

ODXの推進について

「書かない、迷わない、行かない窓口」の実現を目指す「窓口改革」につきましては、「行かない窓口」の取組として、戸籍や住民票などの証明書の交付申請と手数料の決済を自宅等からオンラインで行い、郵送で証明書を受け取ることができるサービスを六月から新たに開始します。

また、国が推進する自治体情報システムの標準化に向けた新システムへの移行や、統合型の地理情報システムの導入を進めるなど、引き続き、デジタル技術の活用を図りながら、市民の皆様の利便性の向上や業務の効率化を進めてまいります。

○行財政運営について

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営により、本市の財政状況は、市債残高の大幅な縮減や財政調整基金をはじめとする基金残高の増加など、目に見える形で大きく改善し、未来につけを回さない行財政運営の基盤を構築してきたところであります。

令和七年度の予算につきましては、これまで取り組んできた「公立保育園リニューアル事業」や「ストックヤード整備事業」を始め、複数の大型投資事業が本格化することや、社会保障関連経費など避けることのできない財政需要の増加、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大に対応する必要があることなどから、過去最大の予算規模となりましたが、規律ある財政運営により積み増してきた基金の有効活用などにより、財源は確保しております。

また、計画期間の後半となる「境港市まちづくり総合プラン」に掲げる「環日本海オアシス都市～笑顔あふれる日本一住みたいまち境港～」の実現に向けた諸施策を推進するため、関連する事業には最大限配慮して編成したところであります。

以上、本市を取り巻く状況並びに令和七年度に臨む市政運営の基本的な考え方について、その概要を申し述べました。

具体的な施策につきましては、予算案、その他の議案の提案理由で申し上げたいと存じますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。